白岡市の給与・定員管理等について

(令和4年度)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

豆 八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(令和4年1月1日)	A		В	B/A	令和2年度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	52,705	17, 198, 870	770, 401	2,749,518	16.0	13.1

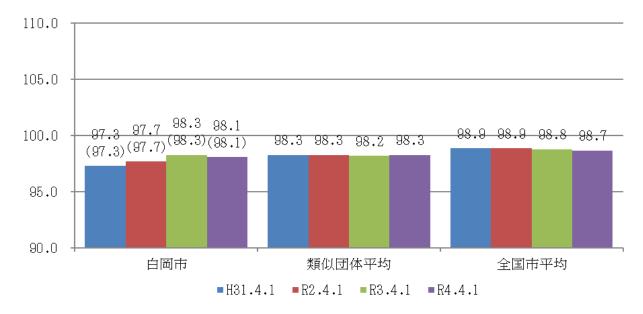
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	ĸ	<u> </u>	产	基
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和	人	千円	千円	千円	千円
3年度	3 3 9	1,107,052	249,382	453,294	1,809,728

(参考)	(参考)
一人当たり	類似団体平均
給与費	一人当たり
B / A	給与費
千円	千円
5,338	6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時 間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の 給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸 給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 - ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の 場合には、その理由))

(改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.7% (最大で 3.4 %)引き下げ。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措 置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて 見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、白岡市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成2 7年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年 4月1日以降は6%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合									
	平成26年度	平成 27 4月1日 現在	年度 遡及 改定後	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3年度	令和 4 年度
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
白岡市の 支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1 日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	40.9 歳	304,300 円	383,146 円	353,085 円
埼玉県	41.9 歳	317,883 円	413,865 円	366,168 円
玉	42.7 歳	323,711 円	_	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

②技能労務職

 2. He 73 37 114								
	公務員							
区分	平均年齢 職員数		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額			
	十岁十四		一	(A)	(国比較ベース)			
白岡市	56.7歳	12 人	261,700円	287,858円	284, 708 円			
うち校務員	57.0 歳	5 人	258,200円	287,340円	282,000 円			
うちその他	56.3 歳	7 人	264,200 円	288,129 円	286, 543 円			
埼玉県	55.8 歳	173 人	337,174 円	392,780円	375, 278 円			
国	51.1 歳	2,114 人	286,570円	_	328, 416 円			
類似団体	52.2 歳	18 人	321,235 円	375,706 円	353, 127 円			

	民	; 間		参考
区分	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A / B
白岡市	_	_	_	_
うち校務員	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.21
うちその他	_	_	_	_
埼玉県	_	_	_	_
国	_	_	_	_
類似団体	_			_

			参考				
	区分	年収ベース(試算値)の比較					
	色切	公務員	民間	C/D			
		(C)	(D)				
	白岡市	4,643,189 円	_	_			
うち校務員		4,655,980 円	3, 187, 900 円	1.46			
	うちその他	4,637,905 円	_	_			

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和元~令和3年の3か年平均)。
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- * 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	白	岡	市	埼	玉	県	国
하다. 소크 구노 IP하	大学卒		188,	700円		191,	664円	182, 200円
一般行政職	高校卒		154,	900円		157,	333円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

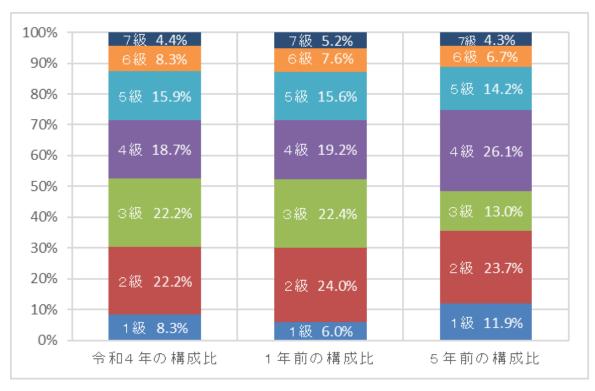
			経験年数						
区	分	10年以上	20年以上	25年以上	30年以上				
		~15年未満	~25年未満	~30年未満	~35年未満				
原見 クニュル 野外	大 学 卒	275,800円	364,100円	383,500円	396,400円				
一般行政職	高 校 卒	229,900円	317,500円	362,500円	359,400円				
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	249,800円	275,100円				
1又 化 力 伤 啾	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円				

3 一般行政職の級別職員数等の状況

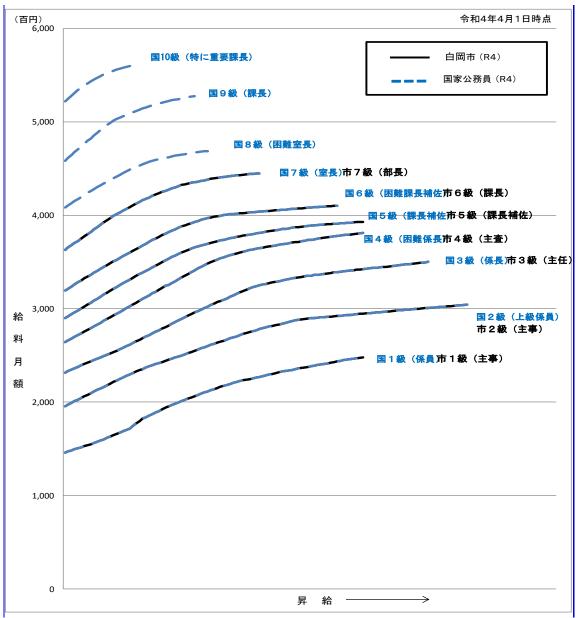
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

` <u>-</u> '_	/**						
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額	
1	級	主事 上司の命を受け、事務又は 技術に従事する。	21人	8.3%	146, 100円	247,600円	
2	級	主事 上司の命を受け、事務又は技術に従事する。	56人	22.2%	195, 500円	304, 200円	
3	級	主任 上司の命を受け、事務又は 技術で相当困難なものに 従事する。	56人	22.2%	231, 500円	350,000円	
4	級	主査 上司の命を受け、担当する 事務又は特に指定された 事務を処理し、その事務を 処理するため、担当の職員 を指揮監督する。	47人	18.7%	264, 200円	381,000円	
5	級	課長補佐 課長を助け、職員の担任 する事務を監督し、課の 事務を整理する。	40人	15.9%	289, 700円	393,000円	
6	級	課長 上司の命を受け、課の事務 を掌理し、所属職員を指揮 監督する。	21人	8.3%	319, 200円	410, 200円	
7	級	部長 上司の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	11人	4.4%	362,900円	444,900円	

- (注) 1 白岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (白岡市)

?	令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日 までにおける運用		職員	一般職員	
イ. 人事評価を活用している		0		0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分		0		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白	岡市	埼	玉 県		玉
1人当たり平均	支給額(令和3年度)	1人当たり平均3	支給額(令和3年度)		_
	1,337千円		1,617千円		
(令和3年度支	給割合)	(令和3年度支約	合割合)	(令和3年度支給	合割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.40月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状	況)	(加算措置の状況	兄)	(加算措置の状況	兄)
職制上の段階、職務	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の	の級等による加算措置
• 役職加算	$5\% \sim 20\%$	・役職加算	$5\% \sim 20\%$	・役職加算	$5\% \sim 20\%$
		・管理職加算	$15\% \sim 25\%$	・管理職加算	$10\% \sim 25\%$

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (白岡市)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している)	0		
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0	
	上位、標準の成績率		0			
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口.	人事評価を活用していない	_		_	_	
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

	白 岡 市				国	
(支給率)	自己都合	応募認定	・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875	5月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤 続 25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措	置			その他の加算措	置	
・定年前早期	退職特例措置			・定年前早期	退職特例措置	
(割増率2%	$\% \sim 45\%$)			(割増率2%	$\% \sim 45\%$)	
1人当たり平	均 支 給 額					
・自己都合	・応募認定・	定年等				
5,914千円] 1	8,350千円	1			

- (注) 1 白岡市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の条例に 基づくものである。
 - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績 (74,188千円	
支給職員1人当たり平均		218,844円	
支給対象地域	職員数	国の制度(支給率)	
全 地 域	6 %	341人	6 %

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

<u>-/ 14 // 1-20 100</u>	3 — (1:1:: - 1 -	/			
支給実績(令	和3年度決算)	0千円			
支給職員1人	当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円	
職員全体に占	める手当支給職員の割っ	合(令和3年度)		0 %	
手当の種類(手当数)			2 種 類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業 手当	感染症の防疫作業 に従事する職員	感染症患者の救護、原染症の病原体に汚染るれた物件の処理	或 0 千円	1 件につき 1,000円	
行旅死病人	行旅死病人の取扱	行旅病人の救護	0 千円	1 人につき 1,000円	
取扱手当	に従事する職員	行旅死亡人の処理	0 千円	1体につき 3,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	68,512千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	249千円
支給実績(令和2年度決算)	57,071千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	210千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度又は令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	 ・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算 	同じ	_	27,027千円	
住居手当	借家等居住者 (家賃額に応じて) 月額最高28,000円	同じ	_	19,009千円	327,741円
通勤手当	 ・交通機関等利用者 運賃等相当額(最高月額55,000円) ・自動車等利用者 (距離に応じて)月額2,000円 ~31,600円 	同じ	_	14,876千円	56, 996円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員 (役職に応じて) 35,000円~70,000円	同じ	_	45,680千円	543,810円
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い、 同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動等直 直前の住居から当該異動等の に在勤する公署に通勤することが 困難であると認められ、単身で 活することを常況とする職員 30,000円+加算額(交通距離に応 じて8,000円~70,000円)	同じ	_	0千円	0円
休日勤務 手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 (勤務1時間につき) 勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同じ	_	(5)時間外勤務 手当に含む。	(5)時間外勤務 手当に含む。
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 (勤務1時間につき) 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100	同じ	_	0千円	0円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が次の勤務をした場合 ① 臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合(役職に応じて)4,000円~12,000円 ② 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日の年前の時から午前5時までの間の新務時間以外の時間に勤務した場合 (役職に応じて)2,000円~4,000円	同じ	_	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分		給料	月 額	等
給料	市長副市長	648,000円 (810,000円) 686,000円 (— 円)		ナる最高/最低額)円/455,000円 円/547,600円
報酬	議長	372,000円 (— 円) 294,000円 (— 円)		円/366,000円
	議員	266,000円 (— 円)	591,000F	円/266,000円
期末	市 長 副 市 長	(令和3年度支給割合) 4.45月分		
手当	議 副 議 長	(令和3年度支給割合) 4.45月分		
退職手当	市長割市長	(算定方式) 810,000円×48月×0.35×1 686,000円×48月×0.21×1		00円 任期ごと
	備考			

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

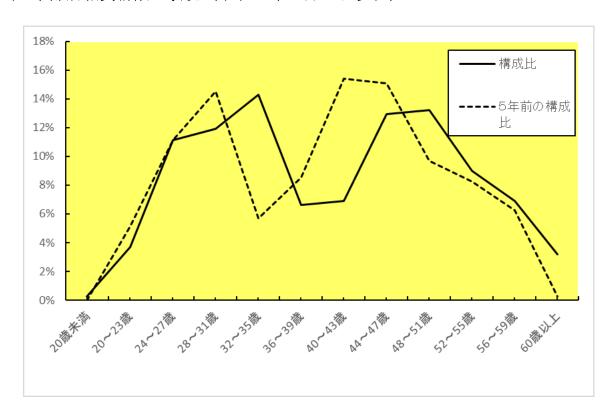
(各年4月1日現在)

部門	_	区分	職 員令和3年	数 令和4年	対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		議会総務・企画	4 80	4 82	0 2	・業務増による増
普	_	税 務	22	22	0	2000
\ -	般	労 働農 林 水 産	3 11	3 11	0	
通	行 政	商工	4	4	0	
会	部	土 木 民 生	42 95	42	0	早ま7男命のテレフは
1≑	門	民生生	30	9 6 3 1	1	・人員配置調整による増・業務増による増
計						<参考>
部		計	291	295	4	人口1万人当たり職員数 55.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.26人)
門	耈	女育 部 門	48	46	▲ 2	・欠員不補充による減
	小	#	339	341	2	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 64.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.94人)
公営		火 道	9	9	0	
宮企会		下水道 その他	1 0 1 8	9 1 9	▲ 1	・ 欠員不補充による減 ・ 人員配置調整による増
業計等部門	小	計	37	37	0	八京比直門定による中
	合	計	376 [410]	378 [410]	2 [0]	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 71.72人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	14人	42人	45人	54人	25人	26人	49人	50人	34人	26人	12人	378人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	263	270	276	283	291	295	32 (12.2%)
教育	50	53	49	53	48	46	▲ 4(▲ 8.0%)
普通会計計	313	323	325	336	339	341	28(8.9%)
公営企業等会計計	38	38	38	36	37	37	▲ 1(▲ 2.6%)
総合計	351	361	363	372	376	378	27(7.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
3年度	881,207	212,713	38,939	4.4	4.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,677千円を含まない。

		上		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ę.	
区分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	9	35,990	7,967	15,659	59,616	6,624

(参考) 市町村(政令指定都市を除く)平均 一人当たり給与費 千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 岡 市	48.7 歳	367,154 円	549,567 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 岡 市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)
1,711千円	1,457千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	白 岡 市		団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	_
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措	: 置		
・定年前早期	退職特例措置		
(割増率2%	$\% \sim 45\%$)		
1人当たり平	均支給額		1人当たり平均支給額
・自己都合	• 応募認定	官・定年等	22,391千円
一 千	円	一 千円	

- (注) 1 白岡市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の 条例に基づくものである。
 - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給 実績((令和3年度決算		2,411千円	
支給職員1人当たり平均]支給年額(令和3		267,878円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地 域	6 %		10 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)該当なし

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	880千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	220千円
支給実績(令和2年度決算)	2,089千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	418千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度又は 令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職 員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及で	び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者・父母等・子・満16歳の年度 満22歳の年度		同じ	_	1, 252千円	313,000円
住居手当	借家等居住者 (家賃額に応 月額最高28		同じ	_	336千円	336,000円
通勤手当	・自動車等利用	(最高月額55,000円)	同じ	_	148千円	29, 680円
管理職 手当	管理又は監督 (役職に応じ 35,000円~	· /	同じ	_	2,940千円	588,000円
休日勤務 手当	に勤務すること (勤務1時間	正規の勤務時間中 を命ぜられた職員 につき) (たりの給与額 ×135/100	同じ		「オ 時間外勤務 手当」に含む。	「オ 時間外勤務 手当」に含む。
夜間勤務 手当	から翌日の午前 する職員 (勤務1時間に	間として午後10時 5時までの間に勤務 こつき) 当たりの給与額 × 25/100	同じ		0千円	0円
管理職員 特別勤務 手当	 次の勤務を時のはには営日(2) 災緊のはにののの必要の時ののの必要の時から 	緊急の必まり場合の他休等でのでは、 ののでは、 ののでは、 でののででは、 でののででは、 でののででは、 でののででは、 でのできますが、 でいるできますが、 でいるできまが、 でいるでは、 でいるできまが、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるできまが、 でいるではななななななななななななななななななななななななななななななななななな	同じ	_	0千円	0円

(2) 公共下水道事業 ※令和2年度から地方公営企業法を全部適用

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
3年度	918,026	25,817	38,427	4.2	3.9

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,025千円を含まない。

				糸	<u> </u>	克	\$	
区	分	職員数 A	給	林	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令 和		人		千円	千円	千円	千円	千円
3 年	度	9	3	6,366	5,593	15,108	57,067	6,341

(参考) 市町村 (政令指定都市を除く) 平均 一人当たり給与費 千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 岡 市	45.4 歳	360,388 円	529,396 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 岡 市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)
1,691千円	1,434千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	白 岡 市		団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	_
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措	置		
・定年前早期	退職特例措置		
(割増率2%	$\% \sim 45\%$)		
1人当たり平	均支給額		1人当たり平均支給額
・自己都合	• 応募認定	官・定年等	6,569 千円
一 千	円	一 千円	

- (注) 1 白岡市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の 条例に基づくものである。
 - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績(令和3年度決算	2,298千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(令和3		255,358円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
全 地 域	6 %		8 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在) 該当なし

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	584千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	97千円
支給実績(令和2年度決算)	2,047千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	341千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度又は 令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職 員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及で	び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者・父母等・子・満16歳の年度 満22歳の年度		同じ	_	258千円	86,000円
住居手当	借家等居住者 (家賃額に応 月額最高28		同じ	_	474千円	236,750円
通勤手当	• 自動車等利用	(最高月額55,000円)	同じ	_	300千円	49, 950円
管理職 手当	管理又は監督 (役職に応じ 35,000円~	- /	同じ	_	1,680千円	560,000円
休日勤務 手当	に勤務すること (勤務1時間	正規の勤務時間中 を命ぜられた職員 につき) (たりの給与額 ×135/100	同じ		「オ 時間外勤務 手当」に含む。	「オ 時間外勤務 手当」に含む。
夜間勤務 手当	から翌日の午前 する職員 (勤務1時間に	間として午後10時 5時までの間に勤務 こつき) 当たりの給与額 × 25/100	同じ		0千円	0円
管理職員 特別勤務 手当	 次の勤務を時の選体には営田のののはにののののののののののののののののののののののののののののののの	緊急の必要より ののにより ののでは、 ののでは、 でののでででである。 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でい。 でいる。	同じ	_	0千円	0円

(3) 農業集落排水事業 ※令和2年度から地方公営企業法を全部適用

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
3年度	82,658	707	3,559	4.3	3. 3

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費 - 千円を含まない。

			糸	<u> </u>	产	ŧ.	
区分	職員数 A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令和	人		千円	千円	千円	千円	千円
3年度	1		2,431	198	932	3,561	3,561

(参考) 市町村 (政令指定 都市を除く) 平均 一人当たり給与費 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
白 岡 市	28歳	214,783 円	298,044 円	
団体平均	— 歳	— 円	— 円	

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 岡 市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)
948千円	一 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	白 岡 市			団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定	年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	Ì	_
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	Ì	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	Ì	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	Ì	
その他の加算措	置			
・定年前早期	退職特例措置			
(割増率2%	$\% \sim 45\%$)			
1人当たり平	均支給額			1人当たり平均支給額
・自己都合	• 応募認定	€・定年等		一 千円
一 千	円	一 千円		

- (注) 1 白岡市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の 条例に基づくものである。
 - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績(令和3年度決算		146千円	
支給職員1人当たり平均]支給年額(令和3:		145,890円	
支給対象地域	支給率	職員数	一般行政職の制度(支給率)	
全地 域	6 %		1人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在) 該当なし

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	27千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	27千円
支給実績(令和2年度決算)	37千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	37千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度又は 令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職 員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	 ・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算 	同じ	_	0千円	0円
住居手当	借家等居住者 (家賃額に応じて) 月額最高28,000円	同じ	_	0千円	0円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃等相当額(最高月額55,000円・自動車等利用者 (距離に応じて)月額2,000円 ~31,600円	同じ	_	24千円	24,000円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員 (役職に応じて) 35,000円~70,000円	同じ	_	0千円	0円
休日勤務 手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 (勤務1時間につき) 勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同じ	_	「オ 時間外勤務 手当」に含む。	「オ 時間外勤務 手当」に含む。
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 (勤務1時間につき) 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100	同じ	_	0千円	0円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が次の勤務をした場合 ① 臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合(役職に応じて)4,000円~12,000円② 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平の間の正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合(役職に応じて)2,000円~4,000円	同じ	_	0千円	0円